

徳島東部都市計画区域マスタープランの変更（案）について

1 基本的考え方

「都市計画区域マスタープラン」は、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を示すものである。

「徳島東部都市計画区域」のマスタープランは、平成16年に策定し、その後の社会経済情勢の変化に対応しながら、見直しを行っており、人口減少・超高齢社会問題、南海トラフ巨大地震や気候変動の影響による豪雨災害等への備え、さらには、アフターコロナを見据えた新しい生活様式への適応など、様々な課題への対応が求められている。

このため、「新型コロナ」、「人口減少」、「災害列島」の3つの国難への対応や、「デジタル社会」、「グリーン社会」の推進など新たな視点を盛り込んだ「都市づくりの方向性」を柱とし見直しを行う。

2 都市づくりの方向性（見直しのポイント）

- (1) ニューノーマル時代に対応する「新次元の分散型国土の創出」
 - ・ 「デジタル技術・データ」を活用した「スマートシティ」の推進
 - ・ 「サテライトオフィス」の誘致や「ワーケーション」の推進
- (2) 防災・減災を主流化した「コンパクトシティの実現」
 - ・ 「交通・情報ネットワーク」との連携による効率的な都市形成の推進
 - ・ 災害ハザードエリアにおける「開発抑制・移転」の促進
- (3) 気候変動対策の推進による「脱炭素社会の実現」
 - ・ 公共交通機関の利用促進による「カーボンニュートラル」の推進
 - ・ 「グリーンインフラ機能」を有する農地・緑地等の保全・活用

3 素案からの主な修正点

【下水道】

- ・ 「とくしま生活排水処理構想2022」（令和4年12月策定）との整合を図り、「整備方針図（下水道）」を修正

4 今後のスケジュール

- ・ 令和5年1月～2月 国土交通省との協議
- ・ 令和5年3月 改定